

# 令和3年決算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 令和3年11月11日

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

担当部課 総合政策部地域行政局行政連携課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>四 道州制特区等の活用について</b></p> <p>北海道における特区制度には、構造改革特区、道州制特区、チャレンジパートナー特区などがさまざまあり、ワインの醸造や、グリーンツーリズムの推進など北海道独自の強みを活かす地域創生や地域振興に貢献してきたものと考えますが、ここ数年、特区制度を活用した権限移譲及び規制緩和に関する国への提案についてほとんどない状況となっています。</p> <p>令和2年度における各種特区制度の活用に向けた取り組み状況をうかがうとともに、それぞれの特区制度によるこれまでの成果をうかがいます。あわせて、提案があげられない状況について、どのように分析し、どのように取り組んでいく必要があるのかわからないのかも含めてその考えをうかがいたいと思います。</p> <p>私としては、ゼロカーボン北海道の実現に関して、エネルギーの地産地消を進める上で、必要な規制緩和や権限移譲があると想定し、積極的にヒヤリングなどされるべきと考えますが、見解をうかがいます。</p>	<p><b>〔齋藤行政連携課長〕</b></p> <p>特区制度の取組状況などについてでございますが、各種特区制度の成果につきまして、現在、道のみが対象となっております道州制特区では、平成18年度から、これまで特区となった2件を含めまして、全国展開となったものなど28件について、所要の措置がなされたことをはじめ、構造改革特区は、平成14年度から、令和2年度に認定された「東川町ワイン特区」を含めまして124件、総合特区は、平成23年度から3年間募集されまして、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」などの3件が認定されるとともに、道の制度でございます、北海道チャレンジ・パートナー特区につきましては、平成16年度から「長沼町グリーン・ツーリズム推進特区」などの6件を認定しており、こうした取組によりまして、事務の効率化や地域経済の活性化につながるなどの成果があったものと認識しております。</p> <p>更に、国におきましては、平成26年度から、複数の団体が共同提案でき、特定の地域に限らず、全国的な制度改正につなげることができる「提案募集方式」が導入され、令和2年度には、道内市町村含めまして80件の追加共同提案等を行うなど、規制緩和や事務・権限移譲などに向けました政策手段が多様化しております。</p> <p>このため、道では、これらを含めまして制度の活用に向け、令和2年度におきましては、道のホームページをはじめ、新聞広告やテレビのデータ放送など各種広報媒体の活用とともに、庁内や市町村に対しましては、文書などにより周知を行ってきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、個性豊かで持続可能な地域社会形成のためには特区制度をはじめ、地方分権改革につながる多様な制度の活用も重要であると考えており、今後、ポストコロナ、デジタル化やゼロカーボンといった社会変革の動きに伴う新たな行政ニーズへの対応など、地域資源の活用や課題の解決につながる声を幅広く把握できるよう、庁内はもとより、市町村などに対しまして研修会等を開催するなど、制度の周知・活用に向けて、取り組んでまいります。</p>